

刈谷市 安心・快適で活力ある刈谷のまちづくり

鈴木浩二 市政レポート



2019.10 No.32号

連絡先: 〒448-8661 刈谷市昭和町1-1

TEL:(0566)-25-9950 FAX:(0566)-23-8688

発行: 鈴木浩二

～ご挨拶～

木々の葉も美しく色づき すっかり秋も深まって参りました。皆さんお変わりありませんか。私も、3期目の市会議員としての活動をスタートしました。働く者の代表と言う立場を強く心に刻み、今までの経験を活かし、結果に繋げる取り組みを進めて参ります。さて、今回の令和元年9月議会は、報告案件1件、単行議案6件、条例議案15件、決算8件、予算議案5件の審査をいたしました。一般質問の内容等を中心に、抜粋して報告させていただきます。

9月議会での一般質問の内容

2つのテーマを質問しました。

- ① 通級指導教室について
- ② 駅周辺の駐輪場について

概要を報告します

通級指導教室とは・・・

小・中学校に通う、比較的障害の程度が軽い子どもが、通常の学級に在籍しながら、その子の障害特性に合った「通級による指導」という個別の指導を、受けるための教室です。

国の目標：児童13人に教員1人を早期に目指せ（刈谷：21人に1人）

- 東刈谷駅北口駐輪場： ローター式歩道部分の応急駐輪場としての利用が常態化している。

安全・景観の悪化につながっており、正式駐輪場を整備すべき！



	収用可能台数	利用台数(8月)	空き
平面駐輪場	122	58	64
立体駐輪場	340	242	98
応急駐輪場	0	264	-264
合計	462	564	-102

正規の駐輪場に空きがあるが
応急駐輪場を広げている

正しい利用を促せば、正規駐輪場の増設も少なくて済む

答⇒必要駐輪スペース確保に向け、今後検討する。

- 駅駐輪場には、2段ラック式、2階駐輪場、駅までの歩行距離が長い駐輪場がある。

高齢者や妊婦、子どもなどへの『思いやり駐輪場』を確保すべき！

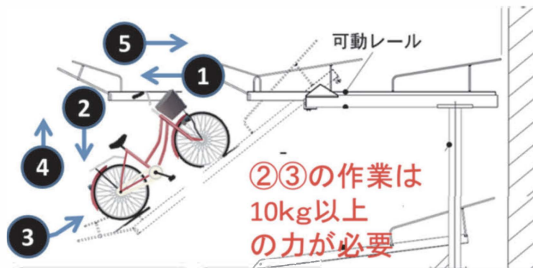
野田新町駅南口 ラック式駐輪場



使用上の注意事項には ⇒ 高齢者や子どもの使用は避けてくださいと記載

使用方法

- ① 稼動レールを引き出す
- ② 稼動レールを下げる
- ③ 自転車をレールに載せる
- ④ レールを上げる
- ⑤ 稼動レールを固定レールに戻す



高齢者や子どもに優しくない、野田新町駅駐輪場へ、先ず、思いやり駐輪場を整備しては・・・

答⇒お身体の不自由な方や高齢者の方が優先的に駐輪できることは大事。

思いやり駐輪場の必要台数や位置など調査したうえ、先ずは試験的な設置に向けて検討する。

トピックス（議会での要望が具現化）

○ 高齢者交通安全対策

トヨタ系企業が、後付けアクセル踏み間違い加速抑制装置を開発。社会貢献の一環として、自治体と共に、安全装置の普及促進による事故防止を進めたい。

トヨタ系議員は行政と企業を繋ぎ、議会でバックアップ

近隣実施市
刈谷市・豊田市
安城市・三好市・碧南市

高齢者安全運転支援装置設置補助事業を開始

補助内容：アクセル踏み間違い加速抑制装置を後付する費用の補助

対象者：市内在住70歳以上

補助上限：6万円

補助率：90%

期間：R元年12月から

R3年3月迄



青パトを走らせて頂けるボランティア
高齢者の安全確保の必要性を訴える。



デンソーOBから青パトの安全性確保を要望

実情は

全て10年以上走行
自動ブレーキ
アクセル踏み間違い防止
後部エアバック

市内青パト全7台を安全装置付の新車に更新する事を訴えて予算化が実現。
(今年9月議会で予算化)
マイク、スピーカー設置の要望も実現

○ 児童クラブの保護者が夜勤週の受け入れ条件緩和

放課後児童クラブ...

主に共働き家庭の小学生に遊びや生活の場を提供して、健全な育成を図る施設。学校終了後14:00~19:00迄の間、両親が居ない時間の保育施設。



刈谷では夜勤週は開園時間に家に親がいるから預かってくれない。寝なければならないので、常に子どもの面倒は見れない。

夜勤職場の経験のある私、3度の議会で粘り強く要望

- 夜勤(働き方)の必要性
- 夜勤の体への負担
- 特に低学年の安全面や健全育成に対する保護者の不安

夜勤終了後、連続8時間の睡眠を確保する間は預かって頂ける様に規制緩和(令和元年10月より)

くらしの相談の一部紹介(皆さんからの要望に対応しました)

見渡しの悪い交差点の樹木の伐採

デンソー企業年金会館横の市道から県道に出る交差点で刈谷市管理地の樹木が邪魔で見通しが悪い。

以前に人身事故も起きている。



視野が広がり安全に!

伐採

『自転車は車道側を走行』の標識を設置

駅周辺の駐輪場付近は、朝夕の通勤時に、自転車通行が可能な歩道において、歩行者、自転車が交錯して危険。安全に通行できる改善を要望された。



『自転車は車道側を走行』
シール作成、設置

一定の条件で横展開
するため警察と
検討しルール化

シールの意図を理解して守って頂ける
広報と同様場所への横展開を進めます。

くらしの相談

地域での困りごと、市政に対するご意見・ご要望等がありましたらお気軽に「鈴木浩二 くらしの相談室」をご利用ください。

TEL: 0566-25-9950 FAX: 0566-23-8688

ホームページを開設しました。お時間がありましたら是非ご覧ください。

鈴木浩二

検索



ホームページからも受付けております。